

平成 22 年度第 1 回秋田市中心市街地活性化協議会議事内容

平成 22 年 8 月 26 日 14 時 30 分から、秋田商工会議所ホール 80 において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

(議事内容)

場 所	秋田商工会議所 7 階 ホール 80
出席者	委員：13 名 オブザーバー：7 名
案 件	(1) 平成 21 年度事業報告・収支決算(案)について < 監査報告 >
	(2) 平成 22 年度事業計画・収支予算(案)について
報 告	(1) 秋田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について (2) 中通一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について (3) 中通一丁目地区市街地再開発事業商業施設について (4) 「秋田駅前にぎわい再生事業」について

結果報告

渡邊靖彦会長が開会挨拶を行った後、議長となり会議を進行した。

案件(1)「平成 21 年度事業報告・収支決算(案)」と案件(2)「平成 22 年度事業計画・収支予算(案)」については、事務局より説明をし、原案通り承認され、今年度は、中心市街地の賑わい創出を図るため、まちづくりの担い手として若手経営者等の育成やイベントの企画・運営、自転車で来街し回遊しやすい仕組みづくりについて調査研究を実施することとした。

次に、報告(1)「秋田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について」は秋田市市勢活性化推進本部中川主査、報告(2)「中通一丁目地区市街地再開発事業の進捗について」は中通一丁目地区市街地再開発組合高橋理事長、(3)「中通一丁目地区市街地再開発事業商業施設について」は秋田まちづくり(株)間杉営業開発部長、(4)「秋田駅前にぎわい再生事業について」は(株)秋田ショッピングセンター川上社長より説明を受けた。

その後、意見交換に移り、委員からは次のような意見や質問が出され、各担当者から説明があった。

協議(1) 秋田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

< 質問 > 中心市街地出店促進制度について、秋田市に出店したいという事業者がいるが、秋田市の住民でなければ補助制度の対象外になるのか。

< 回答 > 昨年度、今年度と活用しているのはほとんどが秋田市以外の方である。制度上、補助対象者は、秋田県内の方ということになっている。

協議(2) 中通一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について

< 質問 > 再開発組合は、地権者と組合員、員外理事で構成されているが、地権者のほとんどが転出するということだが、いつまで地権者としての権利があるのか。

< 回答 > 権利計画の認可がおりて2週間で再開発組合の管轄になるため、その時点で地権者でなくなる。権利変換計画の認可日から後が権利変換期日となる。そこから30日以内に明渡しということになるが、権利変換期日を持って、再開発組合の所有となる。管理変換が認可されてから権利変換期日までの間に、転出される方へ移転補償をする。

< 質問 > その時点で役員の構成が変わることもあるのか。役員の条件というのは地権者が基本だと思っているが、そのへんはどうなっているのか。

< 回答 > 今の考えとして、転出される方は別として、残る方々の中で一つの組織として、それが組合員なのかはまだはっきりしないが検討していきたい。

< 質問 > 特定代理業者の役割の中で、参加組合員として三光不動産と社会福祉法人中央会が加わるということだが、参加組合員というのは都市再開発法11条、12条だが、条件が細かく規定されている。かなり厳しい条件であるが、その規定はクリアされている方だということでもいいのか。

< 回答 > 間違いなく規定をクリアした方である。

協議(3) 中通一丁目地区市街地再開発事業商業施設について

< 質問 > 地元業者との交渉が進んでいるとあるが、地元の人でなければいけないということなのか。

< 回答 > 現在交渉中の方がたまたま地元の方ということである。我々が目指しているところは、秋田の地域の根差した商業者がベターだということを進めている。それが合致したということである。

< 質問 > コンセプトの中で、伝統的な食文化と新しい秋田に食の魅力を演出となっているが、商売であるためそれがなかなか進展しないとした場合、変更がありうるということも当初から考えているのか。

< 回答 > すみ分けという言葉を使っているが「食」という業種が展開としては一番楽しいだろうということで、コンセプトを「食」ということで進めていきたい。現実的にそのように進むことがかなうものかということも踏まえ、その時点その時点で考えていく。方向性として、この商業集積の秋田市エリアの位置づけは「食」というスタンスである。当面の間変えるつもりはない。

< 意見 > 秋田市が周辺整備を大きなお金をかけてやるということである。この中で問題が起き変わった場合、基本計画の方向性と整合性がとれないことがないように、是非良い方向へ進展するよう、一緒にやっていただければとお願いしたい。

< 意見 > 周辺整備として、現時点で具体的に考えていることが2つある。一つ目は秋田市が取得しようとする500台の駐車場をベースにした共通ポイントカード。2つ目がその波及事業としてのタウンビークルの運行事業である。中通一丁目地区再開発事業を点とすれば線から面へと広げていって、基本計画エリア119haの中で秋田市が公共公益整備として整備する部分や民間事業者が整備する部分を

連携させることで、再開発事業が活性化の起爆剤となるよう、まちづくり会社と県、市が一体となってソフト事業の検討を進めていく。

<意見> 株式会社とはいえ、極めて公共性、地域性の高い会社であることは十分認識していると思うので、原点を忘れないよう運営をして欲しい。

協議(4)「秋田駅前にぎわい再生事業」について

<質問> 駐車場問題についてはどのような考えであるか。

<回答> 再開発事業がスタートした時点から駐車場問題はあった。駐車場公社にショッピングセンター、秋田中央ビルディング、駅前北地区分の駐車台数をお願いしカバーしてもらっている。しかし、公営駐車場の530台のキャパでは、このエリア内施設に対しての駐車台数としては少ない。料金体制に関しては、駐車場公社で4月から1時間300円を200円にしてもらい、また、秋田商工会議所の共通駐車券事業も利用させてもらっている。現時点で駐車場では郊外型店舗には対抗できない。駅前ということから物理的に難しいことは承知しているので、それをカバーできるように努力をしていきたい。また、再開発事業で建設される新駐車場と連携することで、駅前にプラスになるのではないかと考えている。

その他

<意見> 東北各地の中心市街地活性化の事例を見ても施設整備事業が多い。しかし施設整備がなされたからといって、すぐに賑わいが生まれるということではない。

例えば、その地域のまちづくりに置き換えた、地域の魅力ある活動や施設を活用しての活動である。今回の施設というのは、国等の補助金を活用し行政が主体となって整備することになっているが、中味の発想は行政が決めるものではない。市民や商業者が主体となるものである。にぎわい交流館に関しては、計画策定に、市民の運営サポーターを設置して、意見を求めるという取り組みはよいことだと思う。

また、どんな活動が新しいのか、新しい活動に興味を示し市民が集まってくる。そのことによって、中通一丁目地区に愛着を持ち、そこから中心市街地の広い地域ににぎわいが波及していくのではないかと。画一的な活動ではなくフレッシュな活動が必要となってくる。このようなまちづくりの活動も「まちづくり交付金」という形で、ハード面だけでなくまちづくり活動が国土交通省の補助対象となっているので活用してほしい。

<意見> 大変大事なことをお話いただいた。これらを肝に命じながら事業を推進していきたい。

今後は、必要に応じて適宜に協議会を開催し、基本計画の推進に向けて意見交換をしていくこととし閉会した。

以上